経済財政諮問会議(平成30年第5回) 議事録

内閣府政策統括官(経済財政運営担当)

経済財政諮問会議(平成30年第5回) 議事次第

日 時:平成30年4月24日(火)17:15~18:09

場 所:官邸4階大会議室

- 1.開 会
- 2 . 議 事
 - (1)経済・財政一体改革(地方行財政)
 - (2)経済・財政一体改革(教育)
- 3 . 閉 会

(茂木議員) ただ今から、経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、経済・財政一体改革の議論として、「地方行財政の改革」と「教育の改革」について、御議論いただきたいと思います。

経済・財政一体改革(地方行財政)

(茂木議員) まず、「地方行財政の改革」について、高橋議員から、民間議員の提言について御説明をお願いいたします。

(高橋議員) それでは、資料1-2、横置きをご覧いただきたいと思います。

表紙をおめくりいただきまして、裏側の2ページからですが、まず上の枠囲いの中をご覧いただきたいと思います。今後3年程度の期間における地方財政についての考え方を申し上げたいと思います。

まず、引き続き、一般財源総額に目安を設け、国・地方で歩調を合わせて歳出改革に取り組むこと。ただし、成長に伴う税収の拡大は、借換債を含め、臨時財政対策債の発行の抑制に最優先で充てることが前提となります。次に、それと同時に、人口減少・超高齢化が急速に進行し、様々な課題に直面する中、先手先手の構造改革を早期に実行していくことが重要だと思います。

こうした取組を進める上での大きな課題について申し上げたいと思います。

図表 1 をご覧いただきたいと思います。繰越や補正予算の影響等を除いた上で、地方財政計画と決算歳出を比較したものですけれども、毎年度 4 兆円程度のギャップがあります。公表資料では、その背景はわかりません。例えば公営企業繰出金が、毎年度、予算より決算上0.5兆円も多いわけですが、その背景には、追加的な赤字補填があるのではないかと疑われます。また、一般行政経費が 5 兆円も多いのはなぜなのか。総務省が責任を持って見える化し、検証すべきではないかと思います。

続いて、図表2ですが、こちらは、地財計画と決算における費目の対応関係を見たものです。地財計画上、年33兆円程度計上されている一般行政経費と決算との間で項目が一致しておらず、比較考量ができません。法令等によって義務づけられている予算が適切に執行されたかどうかわからないわけですし、一般行政経費と地方単独事業との関係も不明確です。企業経営や国の予算では、当たり前にできていることですので、予算たる地財計画と決算の項目について、今後3年程度のうちに比較可能なものに改善していただけないかと思います。また、見える化の徹底という観点から、地方単独事業を定量的に把握すること、基金の基本的情報について、統一的な様式で公表することについて、是非とも自治体を後押ししていただきたいと思います。

続きまして、3ページ、図表3をご覧いただきたいと思います。社会保障関係の民生費と教育費が近年増加しております。自治体の積立基金が22兆円にも達している背景には、将来の社会保障等の財源確保への不安が一因であると言われておりますけれども、そこには2020年代には社会保障費の増加圧力が更に増大すると見込まれていることがあると思わ

れます。

さらに、図表 4 をご覧いただきたいと思いますが、地域づくり、福祉、教育等の新たなサービス需要が増大する中で、国の補助金の要件が厳しく、人手不足や過疎化に直面する自治体のニーズに合わない。そういうことを、放課後児童クラブを例に、鳥取県が提示しております。こうした状況を踏まえ、自治体が社会福祉関連支出やインフラ維持更新に係る経費の今後の動向を展望しつつ、より自立的かつ自由度高く行財政運営ができるよう、対応策を総務省が主導してまとめるべきではないかと思います。あわせて、地域連携といった行政体制や補助金、交付税、更には独自財源など、財源の在り方についても検討を進めるべきだと思います。

続いて、4ページ、図表5をご覧いただきたいと思います。少子高齢化は地方ほど進行しております。東京には現役世代の集中が進んでいます。こうした中、地域間の税源偏在への絶え間ない見直しが不可欠だと思います。消費増税時に講じられる偏在是正策、更には偏在の大きな要因となっている法人課税の在り方を含め、税源偏在の是正を推進すべきではないかと思います。

続きまして、図表6ですが、町田市による介護保険事務のコスト比較の例、図表7は、以前の諮問会議でもご紹介しましたが、AIによる保育所入所審査の例を挙げております。こういった先進事例を横展開するカギは、ICT等を活用した業務手法の標準化や広域化だと思います。民間議員からは、インフラの点検や維持補修、国保や介護給付事務、保育所入所審査に適用するよう提案しております。総務省には、自治体の後押しを強くお願いしたいと思います。総務大臣資料を拝見しますと、新しいプロジェクトを創設していただけるということで、大変すばらしい御決断だと思います。なるべく多くの業務をカバーしていただくよう、また、コスト削減の取組を評価できるよう、大臣のリーダーシップに期待申し上げたいと思います。

5ページですが、左、図表8は、同一の県に所在する3つの市について、公共施設等総合管理計画の内容をみたものですが、記載されている施設の項目がばらばらです。公共施設等総合管理計画において、公営企業の保有施設、例えば病院とか、国民宿舎などの施設、電気、ガス、こういったものも記載すべき対象として明確に位置づけるとともに、個別施設計画策定推進に向けたガイドラインの整備を進めるべきではないかと思います。

以上です。

(茂木議員) 次に、野田総務大臣から、今の民間議員の皆さんの提言に対する回答も含めて、御発言いただければと思います。

(野田議員) 私からは、資料2に基づいて、お話をさせていただきたいと思います。

我が国が直面する最大の危機である少子化・人口減少に対応するためには、女性や障害者を始め、全ての方々が力を発揮できる、暮らしやすく働きやすい社会の実現が必要であります。

なお、現在、「自治体戦略2040構想研究会」において、今後の課題や必要な対応策を検

討しており、後日、この場でも報告したいと考えています。前回もそういう話がありまして、既に総務省では取り組んでいるところです。

その基盤として、個性と活力のある地域経済と持続可能な財政を実現することが重要です。そのためにも、地方団体が予見可能性を持ちながら、計画的な財政運営を行うことができるよう、一般財源総額を安定的に確保することが不可欠であります。このことが極めて重要だと考えています。

地域経済の再生と地方財政の健全化を進めるためには、総務省として取り組む様々な改革等について、次ページ以降で申し上げたいと思います。

2ページです。まず地域経済の再生への取組として、(1)は地域の資源を「賢く」活用です。「休眠ポイント」等を活用して、キャッシュレスによる地域経済活性化を図ります。また、特例的な自治体ポイントも検討しています。これは地域の消費拡大に有効だと考えています。後ほど参考資料をご覧いただければと思います。

また、2つ目の項目になりますが、分散型エネルギーシステム構築の全国展開を図ります。

(3)につきましては、「テレワーク」や「指導的立場につく女性割合の向上」、「地域おこし協力隊の拡充」などを推進してまいります。

次のページをお願いいたします。次に地方行財政改革として、(1)は「見える化」の推進です。御指摘がありましたように、2つ目の項目にあります、小規模団体における公営企業会計の適用を推進するために、新たなロードマップを年内にしっかり策定してまいります。

(2)は、先進・優良事例の横展開です。ICTやAI等を活用した業務プロセスを構築する自治体行政スマートプロジェクトを創設させていただきます。

次をおめくりいただきまして、(3)は効率化に資する賢い投資の推進です。個別施設 計画については、早期の策定をお願いして、公共施設の適正管理を推進します。

また、2つ目の項目を見ていただきまして、平成33年度までに、適正管理に取り組むことによる効果額を示すよう、要請してまいります。

(4)は、地方税についてです。地方法人課税における税源の偏在是正措置をしっかり検討して、平成31年度税制改正で結論を得ます。

内容は、以上です。

高橋議員を始め、民間議員からの御提案をたくさんいただいておりますが、できる限りしっかり対応させていただくことを通して、今、申し上げたように、多くが盛り込まれているとは思いますが、更に残る個別の論点ごとの考え方については、この後、参考資料をつけてありますので、そこで御理解いただければと思っています。 7 ページ、8 ページ、9 ページと考え方を書かせていただきました。

以上です。

(茂木議員) 地方公会計の改革へのロードマップを作っていただけるということで、地

財計画と決算が比較できないということですと、民間から見て、それはおかしいだろうということになると思いますので、明日からではなくても、何年後からこういう形になりますということを御検討いただければと思います。

(野田議員) はい。

(茂木議員) それでは、出席閣僚から御発言等がありましたら、お願いいたします。 よろしければ、民間議員の皆さん、お願いいたします。

(伊藤議員) 2点申し上げたいと思います。

一般財源総額を実質同水準にするという目安の下で、歳出総額が抑制された、これは大変良かったと思います。ただ、あえて言えば、総額を抑制すれば良いとか、あるいは歳出改革の中身は問わなくて良いということになっても困るわけで、これから3年間、恐らく各自治体は、社会保障費ですとか、あるいは老朽施設更新のための歳出などは、放っておくと増えていく状況になるものですから、それをどう賄ったら良いのかとか、あるいは歳出面の課題を各自治体が自ら真剣に検討し、具体的に答えを出していくことが重要だと思います。残念ながら、聞くところによると、そうした取組が進んでいない自治体も結構多いのではないかという声も聞こえてきますので、是非徹底した見える化、他の自治体との比較を可能にするような見える化を実行していただいて、住民意識を喚起して、それを背景に、総務省には各自治体の改革への後押しをお願いしたいと思います。

もう 1 点、2020年以降、人口減少あるいは高齢化が更に進むわけで、もう 1 ステップ進めていく必要があると考えておりまして、それがいわゆるスケールメリットの活用、つまり広域化を更に使っていくということで、市町村の平成の大合併は進んだわけですけれども、更に深くこれを進めていくために、例えば小規模市町村、近隣市町村の広域連携ですとか、あるいは世の中では縦の統合と言うらしいのですけれども、小規模市町村の業務の一部を都道府県に業務移管するとか、この点は大事だと思いますので、今後、諮問会議でも議論させていただければと思います。

(野田議員) ありがとうございます。

(榊原議員) 地方の行財政改革について、コメントさせていただきたいと思いますが、 まず歳出面で2点申し上げたいと思います。

1点目は、国・地方が一体となったデジタル・ガバメントの推進であります。政府は生産性革命の一環として、デジタル・ガバメントを推進しているわけですが、地方におきましても、国と歩調を合わせて、対面・書面原則に基づく業務プロセスを見直していただく。それから、組織を越えた業務改革、いわゆるBPRの取組を強化していただきたい。業務の標準化をして、規制・行政コストの削減を達成していただきたいと思います。現状は、自治体ごとに申請書類の様式が違うとか、規制制度の運用が違うということで、広域の事業展開を図る事業者にとっては、コスト高の要因になっておりますので、国の主導の下で、国・地方を通じた共通化・標準化に取り組んでいただきたい。また、自治体共通の事務については、国で標準システムを整備して、クラウドで提供することについて、検討すべき

だと考えます。将来的には、全国規模で自治体クラウドの統合・集約を図るということで、 国全体でのシームレスなデータ連携を推進すべきだと考えます。これが1点目です。

2点目ですが、自治体の債務残高の縮減についてです。中期的には経済成長に伴って地 方税収の増加が見込まれるわけですが、地方の財源不足の解消の方向にある今こそ、過去 の財源不足期に累積した債務を縮減していく必要があると思いますので、着実・計画的な 取組をお願いしたいと思います。

以上、歳出面の2点です。

次に歳入面ですが、先ほどもありました、税源偏在の問題であります。地方税収の増加に伴う地域間の財政力の格差の拡大、先ほどデータで示したところですが、これに加えて中長期的にも、急速な高齢化・少子化によって担税力のある現役世代は着実に減少してきている。このため、税源偏在の是正については、今すぐにでも議論に着手をして、手を打つ。そういった重要な課題であろうと思います。

それから、これも先ほど民間議員から指摘したことですけれども、地方財政計画のPDCAサイクルをしっかり回して、決算と比較して、主要な経費や収入の見積もりを徹底して精査をする。地方財政計画における歳出規模の適正化を図る必要があります。茂木大臣にも御指摘いただきましたけれども、地財計画と決算の項目を比較可能なものとしていく取組が不可欠だと思いますので、是非取組をお願いしたいと思います。

最後、地方の行財政改革とは視点が異なるわけですけれども、人口減少社会を見据えた地域活性化のため、我々経済界は、都道府県域を越えた、自立かつ持続可能な広域経済圏、県域を越えた広域な経済圏の確立や、更なる地方分権の推進が重要だと考えております。中期的な課題ではありますけれども、こうした論点についても、しっかり議論をしていく必要があると考えます。

私からは、以上です。

(新浪議員) 1点だけ、申し上げたいと思います。地方公共団体の基金に関してであります。いまだにあまり納得をしておりませんで、総務省より調査結果を公表していただきました。その基金に関しての内容でございますが、平成18年度末と平成20年度末との差額が約8兆円あると、このように調査を出していただきました。ここには内訳も書いてございます。しかしながら、平成28年度末時点での基金総額は、約22兆円ございますので、差額は一体どういう内訳で、どういう要因でこのように積み上がってきたかということがオープンにされていない。今後、大臣におかれましては、情報公開をしていっていただくということでありますが、ぜひとも見える化を明確にしていただきたいと思います。大変大きな金額でございます。これが国に戻ると、プライマリーバランスの比率も相当変わる、2%ぐらいの比率が変わるぐらい、大きな金額でもございます。

また、財政調整基金についても、前にも申し上げましたとおり、リーマン・ショック後の地方財政減収時に増え続けているのはおかしい。今のような景気が良いときに、今こそ地方債の返済をやるべきではないかと考えますので、よろしくお願いいたします。

(高橋議員) 野田大臣には、私どもの提案に対して、前向きに対応いただいて、感謝申 し上げたいと思います。そのうえで、もう一点、申し上げたいと思うのですが、それは私 立大学の公立化についてです。

大臣資料の最後のページ、9ページですけれども、下のところで、私立大学の公立化がありますが、3つ目ので「地方交付税は、国が使途を制限できない一般財源であり、地方団体の自主性・自立性を確保する観点から、個別団体の運営費交付金と基準財政需要額への算入額との対比を「見える化」することは慎重に考えるべき」とお書きいただいていますけれども、使途を制限できない一般財源と言いつつ、公立大学分として想定しているわけで、どこどこ市に対して算定した額を公表することが、なぜ「地方団体の自主性・自立性」を損なわせることになるのかがわかりません。もし事後的に検証できなければ、むしろ安易な私大救済を加速してしまう危険性もあると思います。定員割れの私大が479もある中で、公立化への要請も非常に強いと聞きます。私は今が分岐点だと思いますので、是非とも大臣には、この点について再検討をお願いできないかということを申し上げたいと思います。

以上です。

(茂木議員) 民間議員の皆さんから様々な御意見をいただいて、野田大臣から御回答が あると思いますので、どうぞ。

(野田議員) 決して反論ではありません。いつも建設的な御意見をいただいて、ありが とうございます。

極力民間議員の皆様方のリクエストに応えるように、歩みを続けているつもりですが、 基金につきましては、御指摘いただきましたので、しっかり精査をできるように、例えば 地方と一くくりにしてありますけれども、大都市の不交付団体と交付団体の基金の積み上 げは全く違いまして、地方税の自然増収で基金ができるところと、リストラをして作ると ころもあるので、それは丁寧に取り組んでいかなければいけないと思っています。

地方税の増収につきましても、同様で、脆弱なところにお金がいっぱい行くわけであって、むしろ大都市の方に地方税がたまってしまうという偏在の傾向があるので、そこの辺は、丁寧に、やる気のある小さな市町村が頑張れるような流れを作っていかなければいけないと思っています。もちろん臨財債などを縮減していくことは、私たちの大きな目標ですので、それを怠ることなく、やっていきます。

e ガバメントにつきましては、ここにも出しましたように、クラウド化について、やはり先にやった人は、契約がということで、遅々として進まないところもあるのですけれども、何かインセンティブをつけて、集中的に取り組める期間を作れれば良いと思って、頭を使って考えているところです。最終的には2040という答申を出しますので、そこで、今、発言されたようなことも踏まえて、市町村の独自の力が発揮できるような道筋を作れないかということで、お答えを出していければと思っています。

大臣がいらっしゃいましたが、大学のことについては、議会がお決めになっているとい

う前提もありますし、公立にしていくというのは、お金のかかる話ですので、これは文科 省としっかり相談してやっていきたいと思っています。

以上です。

(茂木議員) 人口減少社会を迎える中で、都市もコンパクト化等をしていく。物理的にコンパクト化することは重要なのですけれども、同時に、デジタル・ガバメントを使うことによって、わざわざ役所に行かなくてもいろんなことができる状況を作ることは、地方ほど必要なのではないかと思っております。

あと、見える化、横展開、これはキーワードになると思いますので、よろしくお願いいたします。

第一のテーマについて、他に御発言はございますか。

経済・財政一体改革(教育)

(茂木議員) よろしければ、ここからは、林文部科学大臣にも御参加をいただきまして、本日2つ目のテーマであります、「教育の改革」について、御議論いただきたいと思います。

まず、伊藤議員から、民間議員の提言について御説明をお願いいたします。

(伊藤議員) 資料3-1が提言で、資料3-2の図表を使わせていただきながら、お話しさせていただきたいと思います。

資料3-2の2ページの図表1は、日本の将来を担う若者の人口の将来の動きに対する予想ですけれども、御存じのように、2025年には1,600万人程度となり、約1割減少する。こうした中では、すべての子供たちが必要な力を身に付けて、質を持続的に発展させることが極めて重要であるということを、まず申し上げたいと思います。

図表 2 をご覧いただきますと、国と地方を合わせた教育関連の支出をここ10年で並べると、ほぼ横ばいになっています。ただ、内訳を見ますと、若年人口の減少に伴い小学校費等の経常費が減少する一方で、高校の無償化の導入、あるいは教職員の退職金の増加に伴いまして、教育総務費、あるいは耐震化等の建設事業費が増加している状況です。

今後は、経済政策パッケージに基づく教育無償化による支出も追加されるということでありまして、重要なことは、予算によって実現された教育の質について、エビデンスが不十分であるという指摘が多くの識者から出されているところでありまして、更にエビデンスのところをしっかり検証していくことが重要だと思います。

こうした中で、今後の教育政策について、まず最初に、考え方を3点提案させていただ きたいと思います。

第一は、外部人材や先端技術を徹底的に活用するということと、同時に、多様な学校、 大学、高校とか、あるいは他の学校との間、地域との連携を強化することが必要であると 思います。

第二は、先ほども話題になりましたけれども、質のチェックに必要なEBPMを加速・

拡大して、予算のPDCAをしっかりと回していく。

第三は、若年人口の減少の下で、スケールメリットを生かすというのが、ここでも重要だと考えております。学校施設の統廃合ですとか、あるいは事務の共同化、学校数の K P I を掲げて取り組んでいくこと、また、頑張る学校が報われる仕組みなどを拡充すべきであると考えます。

次に、歳出改革について、重点項目をそれぞれの分野について、申し上げたいと思います。

まず、義務教育分野ですけれども、2020年度から英語やプログラミング教育が小学校で必修化されることから、外部人材など多様なリソースを活用して推進すべきである。先ほども申し上げました。ただ、3ページの図表3をご覧いただきたいと思うのですけれども、例えば外部人材を教師として登用する仕組みである、特別免許状というものがあるのですが、この授与件数は全公立小中学校の累計でわずか35件と、極めて限定的にしか利用されていない。さらに、図表4をご覧いただきたいのですけれども、国が中学校の卒業のときに目標に掲げる、英検3級程度の成績状況の成果が県別に出ていますが、3級というのは面接試験が加わって、話す力が的確に測定されるレベルであると聞いておりますけれども、左端の福井県はこの2年間で20ポイント上昇しています。その背景には、外部人材の登用とか、教師の英語力の向上とか、とりわけ高校入試に英検のランクに応じた加点制度を採用したことが大きかったとあります。ただ、福井と東京と石川以外はすべて目標に達していないというのは、寂しい気がしますので、文科省には是非成果を出すような後押しをしていただきたいと思います。

次に、高等教育ですけれども、これは地域振興や多様な人材育成の場として、重要性が非常に高まっているということですが、これまでの高等教育は、どちらかというと進学中心であると考えて良いと思います。今後は、高校の機能強化に加えて、高校と地域、あるいは高校と大学の連携を強化すべきだと思います。4ページに図表6として、長野県飯田市の高校・大学連携の例が挙げられております。自治体が関係者と協力し、人材育成の考え方や方策等をビジョンとして打ち出して、実行することが重要であると思います。図表8はSTEM人材育成に関してですけれども、各国とも力を入れて取り組んでいる中で、残念ながら日本は出遅れていると言われております。産業界や大学等は、外部人材やICTを大胆に取り入れて、キャッチアップを急ぐべきです。是非戦略的な取組加速をお願いしたいと思います。

大学教育について、財政面では、頑張る大学を後押しして、成果の弱い大学への配分は減額するなど、メリハリを強化すべきであると思います。 5 ページの図表 9 をご覧いただきたいと思います。私学助成の何と 4 分の 1 が定員割れの大学等に配分される結果になっております。文科省では、教育の質の確保の取組に関する指標を開発しまして、それに応じた配分を行うと承知しておりますが、徹底した見える化をお願いしたいと思います。それから、先ほども話題になった点ですけれども、図表11に、私立から公立に転換する事例

が出ていますが、例えばここでいうC大学では、私立から公立に変わった後、公費が11倍に増加するという状況になっていまして、要するに真に地域にとって必要な大学として自立していくことが重要でありまして、これは文科省だけではなくて、総務省、自治体間で連携強化して、関連情報の徹底した見える化と運営費交付金の成果に応じたメリハリ付けをお願いしたいと思います。

最後に、教育全体の見える化、EBPMの加速・拡大について、重点事項を申し上げた いと思います。

文教分野のKPIは、残念ながら、アウトカム成果が捕捉されていない。さらに、学校別の改革の進捗状況もなかなか評価できない状況で、加えて、匿名データであっても、見える化に自治体等が非常に否定的であるという大きな課題があると考えております。KPIをアウトカム志向に見直すとともに、個人情報の匿名化を進めながら、自治体が所有している学力調査など、徹底的な見える化と客観的評価を推進していただきたいと思います。以上です。

(茂木議員) 私立大学の公立化が適正に行われているかどうかは、よく検証しなければ いけないと思っております。

次に、林文科大臣より、説明をお願いいたします。

(林臨時議員)

資料を見ていただきますと、今日は、1ページ目に全体の考え方で、2ページ目にそれ ぞれ申し上げたいことを書いております。

1ページ目に書いてございますように、Society 5.0、人生100年時代対応ということで、第3期教育振興基本計画を策定して、いわゆる客観的根拠、エビデンスを重視しながら、次世代の教育を創造してまいりたいと思っております。

2ページ目でございますが、1点目、子供たちが社会の変化に主体的に関わって、感性を豊かに働かせながら、未来社会を切り拓く資質・能力を確実に育成するということで、例えば、外国語教育、プログラミング教育、理数教育を充実して、知識の理解の質を高めて、確かな学力を育成したいと思っております。

2点目は、働き方改革でございますが、勤務実態調査で明らかになったように、かなりの忙しさになっておりますので、学校指導・運営体制の効果的な強化充実、また、スクールカウンセラー等々、外部人材の活用をいたしまして、学校・教師が担うべき業務の役割分担・適正化等、教職員と言いますが、教員と職員のバランスということをしっかりと推進したいと思っております。

3点目、地域振興の核として、高等学校教育の質の向上に取り組まなければならないと思っております。具体的には、高等学校と市町村、地元企業、大学等が連携して、先ほど飯田市の例を挙げていただいたようでございますが、地域課題の解決等を通じて、探究的に、ただ知識を一方的に受けるのではなくて、自分から課題を探して、地域の課題を自分で解決する。これは飯田のモデルですが、こういうことをしっかりとやる仕組みを構築し

て、こういう良い成果を全国に普及していければと思っております。

4点目、施設でございますが、かなり老朽化をしておりまして、一方で、厳しい財政状況ということで、一言で言うと、昭和の時代に校舎は取り残されている。こういうことでございますので、クーラーをつけるとか、水洗にしるというと、我々の世代は、そうではなかったとなりそうなのですが、今、生徒さんたちがいる家と学校がどうかという視点で、しっかりと見ていかなければいけないと思っておりますし、長寿命化の改修とか、学校規模の適正化をやることによって、めり張りをつけてやっていきたいと思っております。

5点目、大事なところでございまして、改革を進める大学に対してのメリハリのある支援について、今、有識者の皆様からも御指摘いただいたところでございます。具体的に継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費を確保しながら、国立大学運営費交付金の更なる効果的・効率的な活用と評価の在り方について、いただいた御指摘も踏まえて、検討を進めたいと思っております。

また、私学助成もお話があったところでございますが、調査研究をやっておりますので、 これを踏まえて、教育の質に係る客観的な指標を平成31年度から本格実施をいたしたいと 思っております。

私立大学の公立化ということがありますが、各地方公共団体の判断ではございますけれども、安易な公立化にならないように、これまでの公立化事例について、設置団体の財政上の影響等を整理することによって、公立化してどういう効果があったか、今後どういう経営の見通しになるのかといったところについて、見える化をいたしたいと思っております。

また、一番下は、もう少し長い話でございますが、Society 5.0、AI、ロボットという時代に、小学校に入って、大学まで行っても、16年ありますので、16年先をしっかりと見て、一体どういう社会になるのかというところから逆算をいたしまして、次世代の学校づくり、教育の内容づくりについて、議論を進めておりますので、そこでの検討の結果も踏まえながら、質の高い教育政策を推進してまいりたいと思っております。

以上です。

(茂木議員) それでは、出席閣僚から御意見をいただきたいと思います。

(麻生議員) 大学や学生への支援において、大学改革は基本的に進んでいませんが、大学改革が進まず、「定員割れ」や「経営赤字」となっている大学を公費で実質的に救済することがあってはいけません。

学修成果や就職率、経営状況などを見える化し、教育成果のある大学と、ない大学を相対評価しつつ、教育成果のある大学、意欲と能力がある学生に支援を重点化することで、高等教育の質を高めていくべきと考えます。

この点を考慮して、大学向けの予算のメリハリ付けや高等教育の負担軽減の議論を行っていく必要があります。

例えば金沢工業大学の就職率は非常に高いのですが、これを見える化すると、就職率が

高いから、みんなそこへ行く、ということになっています。こういった事例を横展開、見える化していくことが必要だと思います。ぜひ見える化等々への取組は、引き続きよろしくお願い申し上げます。

(野田議員) 生産性を向上させて、持続可能な社会を実現するため、第一に、女性研究者・技術者の活躍を促進して、STEMの話が出ましたけれども、多様な視点や発想を確保することが不可欠だと思っています。

しかしながら、理系の中でも、特に理工系分野においては、次代を担う女子学生比率は大変低い状況になっています。この状況を打破するには、理工系進学の先にある多様な進路、職業についての情報提供が有効です。そこで、女子生徒に対して、理工系分野で活躍する多様なロールモデルを示して、社会全体で支援していく機運の醸成に取り組んでいく必要があると考えています。

もう一つは、AIやロボットなどを積極的に社会に取り込むことが不可欠です。先ほど地方のことで御指摘がありましたが、このような観点から、総務省の情報通信審議会において、静かなる有事、少子化・人口減少をチャンスと捉えて、先ほどは2040でしたけれども、これは2030ということで、2030年代に向けて、アグレッシブなICT導入によって変革の実行を促す、未来をつかむTECH戦略を4月17日にまとめたところであります。

老若男女が世代を超えてプログラミング等を学び合う、地域ICTクラブなどの施策を通じて、イノベーションの果実を使いこなす人づくりを、我が省としては、しっかり進めてまいりたいと思っています。

(茂木議員) 今、私立大学は全国に600校ありますけれども、39%が定員割れです。41%が赤字という状況でありまして、これらの問題につきましては、人生100年時代構想会議の方でも、また林大臣とも連携をしながら、検討してまいりたいと思っております。

それでは、民間議員から御意見がありましたら、お願いいたします。

(榊原議員) 先ほど民間議員ペーパーで、頑張る大学を後押しするための財政支援のメリハリの強化という提案がありましたけれども、メリハリ支援の前提となる大学評価について、コメントさせていただきたいと思います。

一言で申し上げて、現在の大学評価の在り方には問題があると考えております。どういうことかといいますと、複数の評価制度が併存しておりまして、いろんな重複がある。それから、身内の評価です。それから、評価基準が明確でない。大事なことは、相対評価が行われていない。したがって、評価結果に差異がつかない。それから、悪い評価へのペナルティーがない。そういった指摘があります。

例えば、国立大学法人評価の第2期中期目標期間の評価結果では、達成状況が不十分とか、重要な改善事項があるといった厳しい評価を受けたのは、全体の3%程度です。私ども経済界の認識と大分違う、乖離があると考えています。また、この評価では、中期目標の達成状況を評価するのみで、大学間を比較する、いわゆる相対評価がなされていないということ、更に国立大学間の予算配分に用いる重点支援評価の結果は、ほとんどがA評価

です。要はA評価に偏っているという意味で、実態と大分差があるという認識をしています。こういった大学評価の制度自体の見直しを図る必要があるというのが、我々の認識です。例えば複数、併存、重複している評価制度を整理・統合する、あるいは相対評価を入れて、厳格な第三者評価を実施することが大事だと思います。大学改革の加速に向けては、客観的な視点から、適正・公正な評価が行われること、それをベースに、運営費交付金を始めとする資金配分に大きく反映する仕組みが大事だと思います。

ただいま申し上げた大学評価の見直しの方向性については、今年の骨太方針に反映していただきたい、見直しの方向性について反映していただきたいと思います。

(高橋議員) 好事例の横展開ということについて申し上げたいと思います。教育政策では、「モデル事業」という手法がよくとられるわけですけれども、良い取組を全国展開することが重要だと思います。今回、民間議員ペーパーの中で、学校施設の長寿命化計画の策定、学校事務の共同実施、英語検定への取組、教育成果の見える化等について、横展開を提案しておりますけれども、多くの自治体で改革は進んでおりません。文科省には、こうした自治体への後押しをお願いしたいと思います。具体的には、目標となる学校数などのKPIを掲げて、地方自治体への支援やアドバイス等を通じて取組を推進して、その進捗を見える化していただきたいと思います。

もう一点、大学改革ですが、大学の連携・再編・統合については、人生100年時代構想会議で議論が進められるということですが、一言だけ申し上げたいと思います。最近、1つの国立大学法人の下に、複数の大学を置くアンブレラ方式が導入されることを見越して、名古屋大学が近隣の大学を巻き込んだ再編構想を計画中という話も聞いております。こうした先進的な取組が全国的に展開されるよう、仕組みづくりをお願いしたいと思います。以上です。

(新浪議員) 林大臣、ありがとうございました。

Society 5.0、人生100年に向けての人材育成をするというのは、大変良い方向性だと思います。また、EBPMを施行されるというのは、大変良い方向性にあると思います。しかしながら、1.1兆円を総額とする運営費交付金のうち、何と300億円しか、いわゆるフレキシブルに使えるものがない。この辺のメリハリをしっかりさせるためには、もう少し増額をして、EBPMに基づいたメリハリをするように、ぜひ考えていただきたい。

それについて、現在、KPIが1,847、評価対象になるものがあると聞いています。KPIそのものは、各大学で作っている。つまりお手盛りであるということでございます。みずから目標を達成するようなものを作っている限りは、KPIも使えない。

一度、厚労省にお願いして、保険者努力支援制度などは、統一した評価制度をしっかり作ったのです。ですから、頑張りが横展開でしっかり見られるように、KPIそのものの標準化もしていただかないといけない。ぜひともこれはお願いしたいと思います。

また、先ほど麻生副総理からお話がございました、金沢工業大学でありますが、同じように、会津大学、秋田国際教養大学も、就職で採るのが大変難しい、そういう大学が既に

できております。このように、成功している事例もあるのですが、その中で、そうではないところ、先ほどのSociety 5.0に向けてということでございますから、とりわけSTEM人材をいかに育成していくかということが非常に重要です。これを産学連携で育てていくことが必要だと思うのですが、逆にそういうことができない、しないという大学に対して、学部の統廃合または大学の統廃合までを含めた、強い指導をしていくべきではないかと思います。

一方で、大学生に聞いて見ますと、理工系に行くより、医学部に行きたいという人がすごく多いと聞いております。これは産業界の問題でもあると思います。グーグルに行くと、約20万ドルから25万ドル、スタンフォードの学卒者がそれだけもらっている。つまり給料も相当上げていかないといけない時代になってきている。産学の産も少し考えていかないと、今までのような統一した給料で採れるかどうか。また、学生がそれを目指したいと思うかという、STEM人材になりたいとするにはどうしていくか、私たち民間も考えていかないといけないところだと思います。

この辺は、鶏と卵であるわけでございますが、ぜひとも医者になるよりも、データサイエンティストになって頑張りたい、こういうふうにしていくように、変える必要性もあるのではないか。今後よりAIを活用する上で、人材不足になる。そのときに、彼らに給料を多くあげられるかどうかというのは、非常に大きな課題なのです。これも私たちは考えながら、民間も協力しながらやっていかなければいけないと思います。

(茂木議員) 民間議員の様々な御意見を踏まえて、もし文科大臣からありましたら、お願いいたします。

(林臨時議員) メリハリをつけるという話は、先ほどちょっと申し上げましたけれども、独法のものは、3%であれだけ手間をかけてやるので、それぐらいだったら、やらない方が良いのではないかという意見も、この間、ある会合では言われたところでございまして、どうやると、信賞必罰、メリハリになるかということは、先ほど申し上げましたように、しっかりと効率的かついきめがいくようなことを考えなければいかぬと思っております。

それから、私学の助成についても、今、検討しておりますのは、アーリー・ウォーニングといいますか、そういうことで、少なくとも日本人は、2018年が大学進学者のピークでございます。今から減っていく中で、このPLであと何年ということと、BSとの兼ね合いで、しっかりと先に指導していってやっていくということを、今、内々に検討しているところでございますので、そういうことをしっかりとやっていきたいと思っております。

それから、好事例の横展開は、本当に大事だと思いますが、自治体との関係で、必ずしも文科省が権力的にやるツールというのは、なかなかないところもありまして、一方で、横展開の良い事例があるということは、制度的にはできるということでございます。したがって、どうやって自主的にやっていただけるようになるかという知恵をしっかり絞っていければと思っております。

結果として、名古屋、岐阜の話が各地で起こるように、国立大学法人改革について今、

中教審に検討してもらっています。また、大学等連携推進法人のような形で、まずはグループになっていただいて、色々と検討していただいた上で、もしいけるのだったら、その先に進むという、二段階で考えていかなければならないと思っております。

(茂木議員) 総理に締めくくりの御発言をいただきますが、その前にプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

(安倍議長) 本日は、地方行財政と教育について議論しました。

第一に、地方財政を持続可能なものとするためには、高齢化や人口減少といった構造変化を踏まえながら、国の取組と基調を合わせた歳出改革を推進しなければなりません。地方の歳出水準についても、プライマリーバランスの黒字化目標に向けた枠組みを検討する必要があります。また、地方自治体が新たな課題に対応できるよう、ICTの利活用や業務の標準化を通じて、地方行政における生産性革命を推進しなければなりません。こうした動きに対する自治体への支援の強化、見える化の徹底、拡大と横展開なども、引き続き重点課題です。野田大臣を始めとする関係大臣においては、具体的な検討をお願いします。

第二に、今後の教育政策においては、若年人口が減少していく中、これからの社会に必要な能力を育み、多様な人材を育成するため、客観的データに基づき、メリハリの効いた予算配分を進めていく必要があります。

本日の議論では、今後の歳出改革における重点課題として、外部人材の積極的な活用、 改革や教育の成果に応じた教育機関への支援のメリハリ強化、などが挙げられました。林 大臣を始めとする関係大臣においては、具体的な検討をお願いします。

(茂木議員) それでは、プレスは退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 以上をもちまして、本日の会議は終了したいと思いますが、いよいよ骨太に向けて、議論を更に加速する段階に入ってまいります。民間議員の皆さんを含め、一層の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。